

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月7日
【中間会計期間】	第130期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
【会社名】	株式会社栗本鐵工所
【英訳名】	Kurimoto,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菊本 一高
【本店の所在の場所】	大阪市西区北堀江一丁目12番19号
【電話番号】	(06)6538-7719
【事務連絡者氏名】	執行役員総合企画室長 大野 博史
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番2号 太陽生命品川ビル (株式会社栗本鐵工所東京支社)
【電話番号】	(03)3450-8611
【事務連絡者氏名】	総務部長 高僧 英樹
【縦覧に供する場所】	株式会社栗本鐵工所東京支社 (東京都港区港南二丁目16番2号 太陽生命品川ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第129期 中間連結会計期間	第130期 中間連結会計期間	第129期
会計期間	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
売上高 (百万円)	58,911	58,453	126,669
経常利益 (百万円)	3,192	3,313	8,477
親会社株主に帰属する 中間（当期）純利益 (百万円)	2,502	3,015	6,905
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	2,762	3,951	8,781
純資産額 (百万円)	83,924	90,431	88,678
総資産額 (百万円)	145,597	147,663	151,538
1株当たり中間（当期） 純利益 (円)	41.28	49.72	113.90
潜在株式調整後1株当たり 中間（当期）純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	57.0	60.5	57.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,435	6,041	△2,338
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,783	△433	△3,574
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,193	△5,551	2,189
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	17,343	15,667	15,663

- (注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 1株当たり中間（当期）純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、株式給付信託の導入に伴い株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。
- 4 当社は2025年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。そのため、1株当たり中間（当期）純利益は第129期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社の異動は次のとおりです。

（産業建設資材事業）

当中間連結会計期間において、ツカサ工業株式会社の発行済株式の100%を取得したことにより、同社を連結の範囲に含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、日経平均株価が5万円を超えるなど金融市場においては活況な状況となる一方で、エネルギーや原材料価格などの上昇に伴う物価上昇や為替変動、地政学的リスクの継続に加え、老朽化したインフラ設備の更新が社会的課題として顕在化するなど、依然として不透明な状況で推移しました。

このような状況のもとで、当社グループは中期3ヵ年経営計画に基づき、持続的な成長と企業価値の向上を目指し、収益力強化に向けた施策の着実な実行に取り組んでまいりました。

当社グループの当中間連結会計期間の業績は、売上高については「産業建設資材事業」で増収となりましたが、「ライフライン事業」「機械システム事業」のセグメントにおいて減収となったことにより、前中間連結会計期間比457百万円減収の58,453百万円となりました。

損益面では、減収による影響はあるものの収益性の改善及びコストダウン努力により、営業損益は、前中間連結会計期間比217百万円増益の3,185百万円の利益、経常損益は、前中間連結会計期間比121百万円増益の3,313百万円の利益、親会社株主に帰属する中間純損益は、投資有価証券売却益などにより、前中間連結会計期間比513百万円増益の3,015百万円の利益となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

「ライフライン事業」は、売上高につきましては、パイプシステム部門にてグループ会社の売上高が増加したものの、前年同期に計上されたパルプシステム部門における大型案件の反動減による売上高減少などにより、前中間連結会計期間比46百万円減収の29,307百万円となりました。

営業損益につきましては、高粗利案件の減少などにより、前中間連結会計期間比98百万円減益の1,761百万円の利益となりました。

「機械システム事業」は、売上高につきましては、素形材部門において破碎機本体や鋳物部品は順調に推移しましたが、機械部門において前年同期に計上された進行基準案件の減少に伴う売上高減少などにより、前中間連結会計期間比1,032百万円減収の13,836百万円となりました。

営業損益につきましては、減収による利益減などにより、前中間連結会計期間比191百万円減益の739百万円の利益となりました。

「産業建設資材事業」は、売上高につきましては、建材部門における空調、産業消音関連の売上高増加に加え、化成品部門において小水力発電向け導水管や下水道関連製品の売上高が順調に推移したこと、さらにグループ会社の増収も寄与し、前中間連結会計期間比621百万円増収の15,309百万円となりました。

営業損益につきましては、増収による利益の増加に加え、前年同期に計上されていたグループ会社の進行基準案件における工事費用の反動も寄与し、前中間連結会計期間比479百万円増益の766百万円の利益となりました。

前述のとおり、当中間連結業績は、売上高において前年同期比で減収となったものの、利益面では事業収益の改善に加え、投資有価証券の売却を前倒しで進めたことにより、前年同期および期初計画を上回る結果となりました。2025年度通期業績見込みは、期初の計画どおりとしております。ライフライン事業など国内公共事業関連の官需分野では、資機材、労務費等の物価上昇の影響があるものの、前年度並みの需要が見込まれます。一方、民需分野においては、主に機械システム部門において、前年度の受注額が、客先都合による見送りや延期になったこと等で減少したことにより、売上高が減少すること等が予想されます。これらを踏まえ、2026年3月期通期の業績は売上高125,000百万円、営業利益7,500百万円とし、期初計画から据え置いております。

当中間連結会計期間末の総資産は、商品及び製品、仕掛品、建設仮勘定、投資有価証券などが増加しましたが、一方で、受取手形、売掛金及び契約資産、その他流動資産の減少、貸倒引当金の増加などにより、前連結会計年度末比3,874百万円減少の147,663百万円となりました。

負債につきましては、長期借入金、未払金、繰延税金負債（長期）などが増加しましたが、短期借入金、電子記録債務、未払消費税等、賞与引当金が減少したことなどにより、前連結会計年度末比5,627百万円減少の57,232百万円となりました。

純資産につきましては、配当金支払いによる減少がありましたが、親会社株主に帰属する中間純利益の計上、その他有価証券評価差額金の増加などにより、前連結会計年度末比1,752百万円増加の90,431百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動による資金の増加は6,041百万円となりました。これは主に税金等調整前中間純利益の計上、減価償却費の発生、売上債権の減少などによる資金の増加によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動による資金の減少は433百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における財務活動による資金の減少は5,551百万円となりました。これは主に借入金の減少、配当金の支払いによるものであります。

(3) 研究開発活動

当中間連結会計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は904百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,376,600
計	39,376,600

(注) 2025年7月23日開催の取締役会決議により、2025年10月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は150,623,400株増加し、190,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年11月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,798,490	63,992,450	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	12,798,490	63,992,450	—	—

(注) 2025年7月23日開催の取締役会決議により、2025年10月1日付で1株につき5株の割合で株式分割し、これに伴い発行済株式総数は51,193,960株増加し、63,992,450株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年4月1日～ 2025年9月30日	—	12,798	—	31,186	—	6,959

(注) 2025年7月23日開催の取締役会決議により、2025年10月1日付で1株につき5株の割合で株式分割し、これに伴い発行済株式総数は51,193,960株増加しております。

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する所有株 式数の割合(%)
太陽生命保険株式会社	東京都中央区日本橋2丁目7番1号	1,088	8.95
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	1,066	8.77
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	678	5.58
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	490	4.03
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	444	3.65
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	362	2.98
クリモト従業員持株会	大阪市西区北堀江1丁目12番19号	306	2.52
岩谷産業株式会社	大阪市中央区本町3丁目6番4号	289	2.38
株式会社奥村組	大阪市阿倍野区松崎町2丁目2番2号	203	1.67
明治安田生命保険相互会社	千代田区丸の内2丁目1番1号	200	1.64
計	—	5,129	42.20

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式645,684株があります。なお、当社所有の自己株式には株式給付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式14,240株は含んでおりません。

2 当社は2025年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の所有株券式の数には当該株式分割前の株式数を記載しております。

3 2024年7月17日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、T&Dアセットマネジメント株式会社及びその共同保有者が2024年7月9日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割 合(%)
T&Dアセットマネジメント株式会社	東京都港区芝5丁目36番7号	64	0.50
太陽生命保険株式会社	東京都中央区日本橋2丁目7番1号	1,088	8.50

4 2025年1月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者が2025年1月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割 合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	362	2.83
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	225	1.76
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	231	1.81

- 5 2025年7月15日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、ゼナーアセットマネジメントエルエルピーが2025年7月8日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ゼナーアセットマネジメントエルエルピー (Zennor Asset Management LLP)	英国、ロンドン、SW3 4LY、86 デューク・オブ・ヨーク・スクエア	588	4.60

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 645,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,063,900	120,639	—
単元未満株式	普通株式 88,990	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	12,798,490	—	—
総株主の議決権	—	120,639	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式給付信託の導入に伴い株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式14,240株（議決権の数142個）が含まれております。なお、当該議決権の数142個は、議決権不行使となっております。
- 3 2025年10月1日で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。上記株式数及び議決権の数については、当該株式分割前の株式数及び議決権数を記載しております。

② 【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社栗本鐵工所	大阪市西区北堀江一丁目 12番19号	645,600	—	645,600	5.04
計	—	645,600	—	645,600	5.04

- (注) 1 株式給付信託の導入に伴い株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式14,240株については、上記の自己株式等には含まれておりません。
- 2 当中間会計期間末の自己株式数は、645,684株であります。
- 3 2025年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。上記所有株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、ひびき監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,730	15,806
受取手形、売掛金及び契約資産	38,880	29,817
電子記録債権	12,510	12,768
商品及び製品	12,118	13,261
仕掛品	8,551	9,184
原材料及び貯蔵品	3,366	3,277
その他	1,772	1,668
貸倒引当金	△30	△76
流動資産合計	92,901	85,709
固定資産		
有形固定資産		
土地	14,028	14,060
その他（純額）	21,021	23,254
有形固定資産合計	35,049	37,314
無形固定資産		
その他	1,078	988
無形固定資産合計	1,078	988
投資その他の資産		
投資有価証券	20,151	21,250
その他	2,515	2,692
貸倒引当金	△157	△292
投資その他の資産合計	22,509	23,650
固定資産合計	58,636	61,954
資産合計	151,538	147,663

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,418	11,031
電子記録債務	14,707	14,328
短期借入金	18,180	7,400
1年内返済予定の長期借入金	560	1,463
未払法人税等	1,693	787
賞与引当金	3,590	1,963
その他の引当金	502	370
その他	7,583	6,555
流動負債合計	57,236	43,900
固定負債		
長期借入金	570	7,682
退職給付に係る負債	1,719	1,909
その他	3,332	3,739
固定負債合計	5,622	13,331
負債合計	62,859	57,232
純資産の部		
株主資本		
資本金	31,186	31,186
資本剰余金	6,896	6,896
利益剰余金	38,704	39,520
自己株式	△1,473	△1,455
株主資本合計	75,313	76,148
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,038	10,153
繰延ヘッジ損益	-	2
為替換算調整勘定	458	325
退職給付に係る調整累計額	2,881	2,762
その他の包括利益累計額合計	12,378	13,243
非支配株主持分	986	1,039
純資産合計	88,678	90,431
負債純資産合計	151,538	147,663

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上高	58,911	58,453
売上原価	43,887	42,910
売上総利益	15,024	15,542
販売費及び一般管理費	※ 12,056	※ 12,357
営業利益	2,967	3,185
営業外収益		
受取配当金	303	357
その他	265	159
営業外収益合計	569	517
営業外費用		
支払利息	91	133
固定資産撤去費用	93	160
その他	160	95
営業外費用合計	344	388
経常利益	3,192	3,313
特別利益		
投資有価証券売却益	123	1,226
退職給付制度改定益	197	-
特別利益合計	321	1,226
特別損失		
貸倒引当金繰入額	-	120
その他	8	0
特別損失合計	8	120
税金等調整前中間純利益	3,505	4,418
法人税、住民税及び事業税	370	630
法人税等調整額	545	702
法人税等合計	916	1,333
中間純利益	2,588	3,085
非支配株主に帰属する中間純利益	86	69
親会社株主に帰属する中間純利益	2,502	3,015

【中間連結包括利益計算書】

	(単位：百万円)	
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純利益	2,588	3,085
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△443	1,114
繰延ヘッジ損益	△0	3
為替換算調整勘定	193	△132
退職給付に係る調整額	424	△119
その他の包括利益合計	173	865
中間包括利益	2,762	3,951
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	2,677	3,881
非支配株主に係る中間包括利益	85	70

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)		
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	3,505	4,418
減価償却費	1,506	1,804
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	4	179
受取利息及び受取配当金	△305	△364
支払利息	91	133
売上債権の増減額 (△は増加)	4,375	9,169
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△1,316	△1,696
仕入債務の増減額 (△は減少)	△6,928	△1,003
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△2,685	14
有価証券及び投資有価証券売却損益 (△は益)	△123	△1,226
有形及び無形固定資産売却損益 (△は益)	△3	△1
有形及び無形固定資産除却損	5	28
その他	385	△4,303
小計	△1,487	7,153
利息及び配当金の受取額	330	430
利息の支払額	△120	△89
法人税等の支払額	△1,157	△1,453
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,435	6,041
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額 (△は増加)	-	△74
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△348	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	181
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△0	△3
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	202	1,802
有形及び無形固定資産の取得による支出	△1,566	△2,279
有形及び無形固定資産の売却による収入	8	6
貸付金の回収による収入	0	0
その他	△79	△67
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,783	△433
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	4,150	△10,780
長期借入れによる収入	-	8,000
長期借入金の返済による支出	△338	△502
社債の償還による支出	-	△5
リース債務の返済による支出	△43	△48
自己株式の取得による支出	△0	△0
子会社の自己株式の取得による支出	△110	-
配当金の支払額	△1,453	△2,197
非支配株主への配当金の支払額	△10	△17
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,193	△5,551
現金及び現金同等物に係る換算差額	63	△52
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,962	3
現金及び現金同等物の期首残高	19,306	15,663
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 17,343	※ 15,667

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当中間連結会計期間において、ツカサ工業株式会社の全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

(追加情報)

(株式給付信託（BBT-RS）の導入）

当社は、2016年6月29日開催の第120回定時株主総会決議に基づき、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的とし、2016年8月22日より、社外取締役を除く取締役に対する株式報酬制度として「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」を導入しております。

また、2024年6月26日開催の第128回定時株主総会において、その一部を改定し、給付する株式に退任までの間の譲渡制限を付す「株式給付信託（BBT-RS（＝Board Benefit Trust-Restricted Stock））」とすることを決議いただいております。

1. 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める「取締役株式給付規程」に従って、業績達成度等に応じて付与されるポイントに基づき、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度であります。なお、取締役が当社株式の給付を受ける時期は、原則として毎年一定の時期とし、取締役が当社株式を時価で換算した金額相当の金銭の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。取締役が在任中に当社株式の給付を受ける場合、取締役は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で譲渡制限契約を締結することとします。これにより、取締役が在任中に給付を受けた当社株式については、当該取締役の退任までの間、譲渡等による処分が制限されることとなります。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度42百万円、25,770株、当中間連結会計期間23百万円、14,240株であります。なお、当社は2025年10月1日付で1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数は当該分割前の株式数を記載しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 保証債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
従業員の金融機関借入金に対する 保証債務	8百万円	7百万円

2 コミットメント等について

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行13行と当座貸越契約及びシンジケーション方式によるコミットメントラインを締結しております。

借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
当座貸越極度額	10,920百万円	10,920百万円
コミットメントラインの総額	25,000	25,000
借入実行残高	18,180	7,400
差引額	17,740	28,520

(中間連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
運送・荷造費	2,215百万円	2,171百万円
給与手当	3,135	3,276
退職給付費用	115	133
賞与引当金繰入額	1,109	962
貸倒引当金繰入額	△1	59

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金勘定	17,409百万円	15,806百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△50	△122
株式給付信託別段預金	△15	△17
現金及び現金同等物	17,343	15,667

(株主資本等関係)

I 前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,458	120.00	2024年3月31日	2024年6月27日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託の導入に伴い株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年11月1日 取締役会	普通株式	1,263	104.00	2024年9月30日	2024年12月2日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託の導入に伴い株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

II 当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,199	181.00	2025年3月31日	2025年6月27日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託の導入に伴い株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月7日 取締役会	普通株式	1,750	144.00	2025年9月30日	2025年12月1日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託の導入に伴い株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	ライフ ライン事業	機械シス テム事業	産業建設 資材事業			
売上高						
外部顧客への売上高	29,354	14,868	14,687	58,911	—	58,911
セグメント間の内部売上高 又は振替高	50	53	7	112	△112	—
計	29,405	14,922	14,695	59,023	△112	58,911
セグメント利益	1,859	930	286	3,077	△109	2,967

(注) 1 セグメント利益の調整額△109百万円には、セグメント間取引消去8百万円、各報告セグメントが負担する販売費、一般管理費、試験研究費の配分差額266百万円及び棚卸資産の調整額△384百万円が含まれております。

2 セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

機械システム事業セグメントにおいて、当中間連結会計期間に、三協機械株式会社の全株式を取得し、連結の範囲に含めたことにより、のれんが262百万円発生しております。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

II 当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	ライフ ライン事業	機械シス テム事業	産業建設 資材事業			
売上高						
外部顧客への売上高	29,307	13,836	15,309	58,453	—	58,453
セグメント間の内部売上高 又は振替高	57	169	5	232	△232	—
計	29,365	14,005	15,315	58,685	△232	58,453
セグメント利益	1,761	739	766	3,267	△82	3,185

(注) 1 セグメント利益の調整額△82百万円には、セグメント間取引消去28百万円、各報告セグメントが負担する販売費、一般管理費、試験研究費の配分差額482百万円及び棚卸資産の調整額△592百万円が含まれております。

2 セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

産業建設資材セグメント事業において、当中間連結会計期間に、ツカサ工業株式会社の全株式を取得し、連結の範囲に含めたことにより、のれんが77百万円発生しております。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	ライフライン事業	機械システム事業	産業建設資材事業	
ダクトイル鉄管・各種調整弁類	29,354	—	—	29,354
産業機械・プラントエンジニアリング	—	9,675	—	9,675
鋳鉄・鋳鋼品	—	5,193	—	5,193
建設資材	—	—	8,861	8,861
各種合成樹脂成型品	—	—	5,826	5,826
顧客との契約から生じる収益	29,354	14,868	14,687	58,911
外部顧客への売上高	29,354	14,868	14,687	58,911

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	ライフライン事業	機械システム事業	産業建設資材事業	
ダクトイル鉄管・各種調整弁類	29,307	—	—	29,307
産業機械・プラントエンジニアリング	—	8,580	—	8,580
鋳鉄・鋳鋼品	—	5,255	—	5,255
建設資材	—	—	9,413	9,413
各種合成樹脂成型品	—	—	5,896	5,896
顧客との契約から生じる収益	29,307	13,836	15,309	58,453
外部顧客への売上高	29,307	13,836	15,309	58,453

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1株当たり中間純利益	41円28銭	49円72銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	2,502	3,015
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(百万円)	2,502	3,015
普通株式の期中平均株式数(千株)	60,625	60,664

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 当社は2025年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。そのため、1株当たり中間純利益は、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。
3 株主資本において自己株式として計上されている、株式給付信託の導入に伴い株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する自社の株式は、1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前中間連結会計期間140,025株、当中間連結会計期間100,025株であります。

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、2025年7月23日開催の取締役会決議に基づき、2025年10月1日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

1. 株式分割の目的

株式分割を行い、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2025年9月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき、5株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	12,798,490株
今回の分割により増加する株式数	51,193,960株
株式分割後の発行済株式総数	63,992,450株
株式分割後の発行可能株式総数	190,000,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	2025年9月12日
基準日	2025年9月30日
効力発生日	2025年10月1日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響は、「(1株当たり情報)」に反映されております。

(5) その他

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2025年7月23日開催の取締役会決議により、2025年10月1日をもって当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更いたしました。

(2) 定款変更の内容

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 39,376,600株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 190,000,000株とする。

(3) 定款変更の日程

取締役会決議日	2025年7月23日
効力発生日	2025年10月1日

2 【その他】

2025年11月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ)配当金の総額……………1,750百万円

(ロ)1株当たりの金額……………144円00銭

(ハ)支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2025年12月1日

(注)1. 2025年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

2. 「1株当たり配当金」については、基準日が2025年9月30日であるため、2025年10月1日付の株式分割前の金額を記載しております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月7日

株式会社栗本鐵工所
取締役会 御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員

公認会計士 松本 勝幸

業務執行社員

代表社員

公認会計士 武藤 元洋

業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社栗本鐵工所の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社栗本鐵工所及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レ

ビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。